

しょさんべつ

Shosanbetsu Village Public Relations

2025

8

No. 680



🐼 今月のトピックス 🐼

- 初山別稻荷神社祭…………… 2 ページ
- 議会だより…………… 4 ～ 7 ページ

令和7年8月13日発行 「初山別稻荷神社祭(本祭)」



☆村の情報は
こちらから



SHOSANBETSU.OFFICIAL



SHOSANBETSU.ASTRO

←天文台
インスタ
始めました!



生活支援
システム
メール



7月のこんなことあんなこと

初山別稲荷神社祭（宵宮祭）

初山別稲荷神社の本殿にて、神事が行われ、お祈りが捧げられました。境内にて、商工会青年部が中心となり、ビアガーデンが開催されました。今年は、焼き鳥・クレープ・ケバブ等を販売するキッチンカーが集まり、大人から子どもまで多くの住民が宵宮祭を楽しみました。（7月11日）



本 祭

午前10時頃、花火の合図とともに初山別稲荷神社祭（本祭）が始まりました。猿田彦神を先頭に、大人神輿、子ども神輿が続いて行列を成し初山別市街地を練り歩きました。天候に恵まれ、日差しが強く、夏の暑さを感じながらの神輿行脚となりました。担ぎ手の威勢の良い掛け声や元気あふれる子どもたちの掛け声が響き渡りました。

（7月12日）



後 祭

神社祭の最終日、午前9時頃に太鼓の音と共に、獅子が神社を出発しました。軒花が着いている家を、一軒一軒清めて回りました。曇り模様でしたが、途中から日差しが差し込み、とても暑い中での後祭となりました。今年も無事神社祭が終了しました。

お祭りに参加した皆様、お疲れ様でした。（7月13日）



村立初山別村小学校校外清掃

観光シーズンを目前に村立初山別村小学校にて、児童会の皆さんが企画した初山別地区内の校外清掃が行われました。

全校児童が4つの班に分かれ、担当している地区のごみを回収し、初山別地区がキレイになりました。小学校のみなさんご協力ありがとうございました。



初山別地区道路一斉清掃

村の環境美化の一環として、今年も初山別地区内の道路一斉清掃が行われました。

各町内で協力し合って、雑草や砂、プラスチック等が掃除され、村内がキレイになりました。

ご協力くださいました皆様、ありがとうございました。（7月5日）



豊岬海水浴場清掃

海開き前に豊岬海水浴場清掃が行われました。日差しが強く、とても暑い中多くの方がボランティア活動に協力してくださいました。また、地域貢献の一環として、自衛隊留萌駐屯地の皆様がお手伝いしてくださいました。

ご協力くださいました皆様、ありがとうございました。（7月5日）



● 7月のできごと ●

日(曜)	できごと
2(水)	ほしっこくらぶ
5(土)	初山別地区道路一斉清掃 豊岬海水浴場清掃
10(木)	予防接種
11(金)	初山別稲荷神社祭（宵宮祭）
12(土)	初山別稲荷神社祭（本祭）
13(日)	初山別稲荷神社祭（後祭）
16(水)	健康診断結果説明会（初山別）
17(木)	健康診断結果説明会（有明・豊岬）
22(火)	頭部MR I 検査
23(水)	頭部MR I 検査
24(木)	予防接種

ほしっこくらぶ - 7月号 -

今月のほしっこくらぶは
☆よみきかせ でした。（7月2日）



8月の「ほしっこくらぶ」は、6日に繋小屋にて開催予定です。

議会だより

2025 夏 No.116

発行：初山別村議会

編集：議会報発行特別委員会

令和 7 年 8 月発行

提出議案と審議結果

議案番号	案 件 名	結果
諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任
承認第 1 号	専決処分の承認を求めることについて 令和 6 年度一般会計補正予算（第 8 号）	承認
報告第 2 号	繰越明許費繰越計算書について	報告済
議案第26号	初山別村過疎地域持続的発展市町村計画の変更について	可決
議案第27号	地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	可決
議案第28号	非常勤の特別職員の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第29号	初山別村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第30号	初山別村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第31号	初山別村立診療所使用料及び手数料条例の制定について	可決
議案第32号	初山別村重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
承認第 2 号	専決処分の承認を求めることについて 初山別村税条例の一部を改正する条例の制定について	承認
議案第33号	令和 7 年度一般会計補正予算（第 1 号）	可決
議案第34号	令和 7 年度国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	可決
議案第35号	令和 7 年度介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	可決
議案第36号	令和 7 年度初山別村立診療所特別会計予算（第 1 号）	可決

6 月 定例会

6 月議会定例会は、6 月 18 日に開かれました。村長提出の議案は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてをはじめ、条例の制定、改正、一般会計補正予算など 15 件で、いずれも審議の結果、原案どおり可決・承認されました。

一般質問では、斉藤議員が村政の執行について、村長の考えをたえました。また、議員から提出された意見書案 2 件を可決し、関係行政庁へ送付しました。

諮問

■人権擁護委員

初山別村字初山別
辨 開 淳 美 氏

報 告

■繰越明許費繰越計算書について

↓1億3,761万8千円を7年度へ繰越。

条 例

■地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

↓地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴う改正。

■非常勤の特別職員の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例

↓国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の改正に伴う改正。

■初山別村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の

一部を改正する条例

↓子ども・子育て支援法施行規則等の一部改正に伴う改正。

■初山別村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

↓子ども・子育て支援法施行規則等の一部改正に伴う改正。

■初山別村立診療所使用料及び手数料条例

↓村立診療所の直営化により使用料及び手数料を定めるため制定。

■初山別村重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

↓行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部改正に伴い、令和6年12月2日から被保険者証が廃止されたための改正。

承 認

■専決処分の承認について【令和6年度初山別村一般会計補正予算（第8

承 認

号）

↓1億560万4千円を追加し、29億958万3千円に。

■専決処分の承認について【初山別村税条例の一部改正】

↓地方税法の一部を改正する法律等の施行に伴う改正。

そ の 他

■初山別村過疎地域持続的発展市町村計画の変更について

↓水産業振興構造改善事業、村民プール改修事業、初山別地区基幹改良事業、導水管、スクールバス更新事業、スクールランチ運営事業、外国語指導業務委託事業の追加。

補 正 予 算

■一般会計

↓6,524万7千円を追加し、24億8,844万7千円に。

【土木費】

高場議員
有明樹園管理棟解体工

事請負費について、当初予算に計上されていなかったが、急に解体することとなったのか。

【大西経済課長

7年度に入ってから老朽化が進んでいるとの状況を把握し、地域等との調整、要望を踏まえ解体することとなった。

■国民健康保険特別会計

↓295万8千円を追加し、2億995万8千円に。

■介護保険特別会計

↓6千円を減額し、1億9,207万4千円に。

■初山別村立診療所特別会計

↓36万3千円を追加し、5,596万3千円に。

意 見 書 案

■ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実強化を求める意見書

提出者 長谷川幸廣 議員
賛成者 鎌田 健治 議員
賛成者 三谷 博子 議員

■令和7年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

提出者 加藤 一裕 議員
賛成者 長谷川幸廣 議員
賛成者 三谷 博子 議員



傍聴に来られた中学1年生



斉藤 勝博 議員

Q みさき台公園施設におけるデジタル化の推進について

A 総合的、将来的に対策を講じる必要があると考えます

議員

近年、社会の様々な分野において、業務の効率化やサービスの質の向上の観点から、デジタル技術の導入が進んでおります。

デジタル技術の1つであるキャッシュレス決済については、政府のキャッシュレス推進策や、新型コロナウイルス感染症拡大による、非接触ニーズの高まりを受け、キャッシュレス決済の利用率が増加し、多くの人が多くの場所で行われる支払い手段となりました。

キャッシュレス決済が人気の理由は様々な事が考えられますが、現金を持ち歩くことがなく、支払いもスムーズな利便性、現金の紛失や盗難のリスクが少なくなる安全性はもちろんの事、ポイント還元も大きな魅力の1つとなっております。

しかしながら、本村の観光拠点であります、みさき台公園内の施設（岬センター、北極星、ともしび等）では、キャッシュレス決済に対応していない事からも、その整備は急務であると考えます。

キャッシュレス決済端末の導入には費用がかかる事、また、決済手数料や指定管理業者の違いなどの問題もあるかとは思いますが、レジ業務や現金管理の効率化、高まるインバウンド需要への対応を含め、みさき台公園内のデジタル化の推進、また、施設におけるキャッシュレス決済導入を村主導で進めてはと考えるので、村長の考えを伺います。

村長

近年の観光動向については、国内旅行・インバウンドも含め大部分が個人またはグループ単位での観光が主流となっており、そのニーズも多様化している状況であります。この多様化するニーズに対応するためには、これまでの受入モデルで対応することは一層厳しさを増すことが予想され、経済産業省が推進する「デジタルトランスフォーメーション（DX）」は今後、観光のみならず多くの分野において必要となるものであると考えます。このDX推進の一翼を担う「キャッシュレス決

済」ですが、日本国内の2024年決済比率は40%を超えている状況にあります。

この様な中、みさき台公園で提供している全ての観光サービスは、キャッシュレス決済に対応していない状況であり、決済体制の整備により、利用者の利便性の向上、現金事故の減少及び業務の簡略化などが図られると推測されますが、

キャッシュレス決済手数料が発生することになります。この手数料は、みさき台公園にて観光サービスを提供する指定管理事業者の負担が伴うものであることから、キャッシュレス決済体制の整備については指定管理事業者の判断によるところが大きな部分を占めることとなりますが、時代に適応した、よりよい環境構築のため村としても可能な限り指定管理事業者の意向を伺いながら、適確な対策について検討を深めてまいりたいと考えております。また、昨今の少子化等の影響により、どの産業分野でも人

議員

観光客や消費者のメリットを優先することが観光地にとって大事ではないか。

村長

メリットもデメリットもあるが、時代に乗り遅れないように対応してくることが重要である。

一問一答



宮本村長

議員研修会

7月8日、札幌市で北海道町村議会議員研修会が開催された。

「地方議会における議員の多彩化に向けて」と題した西南学院大学教授の勢一智子氏の講演では、将来の人口推計資料を基に出生数が想定を上回るペースで減少している事と、今後、労働の中核的な担い手が急速に減少する事を踏まえ、地域の将来像をどう描くかが重要だ。また、それに向けて限られた地域資源の投資先の厳選には、地方議会のクオリティを高め、多様な声をしっかりと捉え反映する事が大切と話された。

「人口減少社会を生き抜くために」と題した人口戦略会議副議長の増田寛也氏の講演は、主に「地方創成2.0」の基本姿勢のお話で、人口減少への認識が「人口減少が続く事態を正面から受け止める」に変化。人手不足を広域連携・AIの活用で補いながら人口減少が進む中でも「稼げる地方」を目指し、市町村ごとに創意工夫をしながら特色ある自治体を創る事やふるさと住民登録制度等のお話があった。

定期監査報告

令和6年度定期監査を6月23日から30日までの5日間実施。

監査委員 荒木 隆

監査委員 鎌田 健治

1 監査対象

令和6年度分に係る財務に関する事務及び一般事務

2 監査方法

各部署に求めた資料並びに係書類の閲覧および担当者からの説明を求めた。

3 監査結果報告

財務に関する事務及び必要と認める一般事務は良好に処理されており、事業の執行も適正と認める。

議会モニター意見交換会

議会では、開かれた議会を目指し「議会モニター制度」を設け、ご応募いただきました5名のモニターとの第1回意見交換会を5月8日に自然交流センターにて開催しました。各モニターへ議長より委嘱状を交付し、議会の役割や議会モニター制度の概要説明を行いました。

意見交換会では、議会に対する意見や今後のモニター制度の運用について話し合われました。

議会のうごき

5 月		10	北海道町村議会議長会定期総会（議長・札幌市）
8	議会改革特別委員会（委員全員）		留萌管内町村議会議長会臨時総会（議長・札幌市）
12	留萌管内町村議会議長会定期総会（議長・苫前町）	17	例月出納検査（監査委員）
15	例月出納検査（監査委員）	18	第2回定例会（議長外議員全員）
	北海道町村議会議長会理事会（議長・札幌市）	23	留萌地域総合開発期成会要望（議長・留萌市）
20	留萌地域総合開発期成会定期総会（議長・天塩町）	24	留萌地域総合開発期成会要望（議長・札幌市）
27	町村議会議長・副議長研修会（副議長・東京都）	25・26	留萌地域総合開発期成会要望（議長・東京都）
27	北留萌消防組合議会臨時会（斉藤議員・羽幌町）	7 月	
6 月		8・9	全道議員研修会（議長外議員多数・札幌市）
5	議会運営委員会（委員長外委員全員及び議長）	11	例月出納検査（監査委員）
	議会全員協議会（議長外全議員）	15	議会報発行特別委員会（委員長外委員全員）
8	初山別村消防団春季消防演習（議長外議員多数）	24	各会計決算審査、財政健全化判断比率等審査（監査委員・8月1日までの5日間）

編集後記

昨日このテレビ観た？という会話が若い世代でほぼ消えた。いわゆる、サブスク（有料動画配信サービス）の影響だ。コロナ禍で急速に普及したサブスクは、テレビ離れに拍車をかけた原因の1つでもある。

自分もサブスクで、映画・ドラマ・アニメを楽しむ1人だが、テレビも観る。家にテレビがない若い世代も多いと聞くと、大晦日に紅白歌合戦を観ながら家族で年越しをする文化は、これからも消えないで残ってほしいものだ。

（文責・斉藤勝博）

議会報発行
特別委員会

委員長 齊藤 勝博
副委員長 三谷 博子
委員 高場志津子
委員 加藤 一裕



《事務所》
多世代交流拠点施設
繋小屋
電話・FAX 67-2717
ssb.okoshi@gmail.com

facebookページ



<https://www.facebook.com/shosanbetsu.okoshi>

Instagramページ



https://www.instagram.com/okoshi.girls_shosanbetsu/

協力隊ほっと NEWS!!

しょさまるやき・ポストカード販売開始!

「しょさまるやき」販売に向けて

毎日暑い日が続きますね。7月よりレストラン北極星にて勤務しております。週末だけでなく、平日もキャンプ場ご利用のお客様や旅の途中で休憩に来ていただくお客様と様々な方が北極星を利用していただき、連日賑わっています。

また、地元の方々も足を運んでくださり、差し入れまでいただくことも! 応援していただき感謝しております。

7月中旬に待ちにまつた「しょさまるやき」の金型が無事に納品されました。この広報が配布される頃には無事に販売できていると思います。

「しょさまるやき」の開発当初から携わることができ、初山別村の名産になることを願いつつ、一生懸命焼いています。是非、皆さん食べに来てくださいね。お待ちしております。

【田中】



しょさまるの新グッズ販売

みなさんご存知ですか? 6月ごろから道の駅「ともしび」にてしょさまるのぬいぐるみが販売されています。

しょさまるの人気とともに、グッズもどんどん増えていてとても嬉しいです。

そしてこのたび、8月から私がデザインしたポストカードが道の駅ともしびにて販売されています! ポストカードは全部で5種類! しょさまるデザイン4種と金比羅岬デザイン1種となっています。ちょうどした手紙として友人に送ったり、お部屋に飾ったり、コレクションとして集めるのもおすすめです。

お求めやすい価格となっているので、ぜひ道の駅ともしびでGETしてください!

【本間】



なまこのお手伝い

初山別村に来て初めて経験したことの一つが漁業の現場でのお仕事です。自分はベテランさん達に手取り足取り丁寧にお仕事を教えて頂き、現場の皆さんに指導の時間をおかけしながら必死で動いているような形なのですが、毎回ベテランの皆さんの仕事捌きに、勉強になることがたくさんあります。

漁師さん達がいかに危険と隣り合わせでお仕事されているかなど、普通に生活しているだけでは聞けないようなお話もたくさん聞かせて頂き、改めて自分達の生活を支えてくださっている生産者の方々への感謝を思う時間でした。

【萩原】



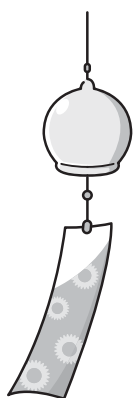
こんにちは 保健師です

夏バテ対策について

夏バテとは、夏の暑さに伴う身体的な不調の総称であり、夏負けや暑気あたりなどと呼ぶこともあります。

夏バテの原因

夏バテの原因として多いのが、外気温と室温の急激な変化による自律神経の乱れです。猛暑の屋外からエアコンで冷えた室内に戻ることを繰り返すなど、温度差の大きい場所を行き来することは、自律神経に大きな負担をかけてしまいます。体の内部が冷え自律神経が乱れることで、全身にさまざまな症状を引き起こします。この状態のことを「夏冷え^{なつび}」といいます。



夏バテの主な症状

- ・疲れやすさ
- ・倦怠感
- ・イライラする
- ・食欲不振
- ・体重減少
- ・頭痛
- ・めまい、立ちくらみ
- ・むくみ
- ・下痢、便秘



夏バテの予防

①空調管理・体温調節を意識しましょう

室内温度は28℃を目安に調節しましょう。エアコンの温度調節ができない場所では、エアコンの風に直接当たらないように注意しましょう。風向きを変える、上着を羽織る、厚手の靴下を履くなどの工夫ができます。

②こまめに水分補給をしましょう

水分は、こまめに少しずつ、喉の渴きを感じる前に定期的に補給することが重要です。特に起床時、食事時、運動前後、入浴前後、就寝前に水分を補給する習慣をつけると良いでしょう。

③生活リズムを整え、良質な睡眠をとりましょう

自律神経の乱れを整えるためには睡眠が欠かせません。毎日6〜8時間程度の睡眠時間を確保できるようにしましょう。

また、一日の中で特に重要なのが朝の過ごし方です。起きてすぐに朝日を浴び朝食を摂ることで、体内時計をリセットし生活リズムを整えることができます。

暑さでどうしても眠れないときは、エアコンや扇風機を使用したり窓を開けるなどして、入眠しやすい環境を整えましょう。

④入浴はシャワーで済ませず、できるだけお湯に浸かるようにしましょう

夏は、冷たい物の摂り過ぎや冷房の効かせ過ぎなどによって、体の内部が冷えやすく体調を崩しやすい状態になっています。38℃くらいのぬるま湯に浸かると、血行を促進し代謝を高めてくれるため、体の芯まで温まります。

⑤食事に含まれる栄養素にも注目しましょう

・ビタミンB1：「疲労回復の

ビタミン」とも呼ばれ、不足してしまうと疲労感、倦怠感、食欲不振などの症状が出てきます。

例）豚肉、落花生、ごま、うなぎ、大豆、玄米など

・アリシン：ビタミンB1と共に疲労回復に役立つといわれています。ビタミンB1の吸収を助ける働きがあります。

例）んにく、玉ねぎ、ニラなど

・たんぱく質：血液や筋肉などを作るための主要な成分の一つです。不足すると免疫機能の低下やスタミナ不足になってしまいます。

例）肉類（鶏肉）、魚類（まぐろ）、卵類、乳製品、大豆製品など

暑い日は特に体調に気をつけて、元気に夏を乗り切りましょう！

（保健師 斉藤）



お知らせ

暴力団排除活動の推進

■暴力団 地域団結 断固拒

暴力団は、組織の維持・拡大のために、覚醒剤密売や特殊詐欺、密漁、みかじめ料・用心棒料の要求等の犯罪行為を行うだけでなく、組織の関係者を利用して一般社会における経済取引へ介入するなど、様々な手段を用いて活動資金獲得を図っており、暴力団の活性化は様々な犯罪を誘発するだけでなく、暴力団の引き起こす対立抗争を激化、長期化させる原因ともなり、道民の皆様の安全で平穏な日常生活と健全な経済活動に大きな脅威と不安を与えます。

警察は、暴力団の壊滅に向けて強力な取締りを推進していることから、道民の皆様も

○暴力団追放「三ない運動+1」

「暴力団を利用しない」

「暴力団を恐れない」

「暴力団に金を出さない」

「暴力団と交際しない」

を合い言葉に、暴力団の違法・不当な活動や犯罪被害に関することは、どんな些細なことでも早期に警察に相談、通報する強い意志と勇気を持つて、社会から暴力団を追放しましょう。

暴力団追放「三ない運動+1」の推進



令和7年度 第1回 警察署協議会の実施

6月20日、羽幌警察署において、みだし協議会が開催され、今回は『ヒゲマ対策』及び『特殊詐欺、SNS型投資・ロマン

ス詐欺』について協議しました。
※警察署協議会とは

国家公安委員会・警察庁が策定した「警察改革要綱」の中の施策の一つとして盛り込まれ、平成12年12月の警察法の改正により、その設置が定められました。警察署協議会は、警察署長が、警察署の業務運営に民意を反映させるために、住民の代表たる委員から意見を聴くための機関であり、また、警察署の業務運営について委員に説明し委員を通じて住民の皆様に御理解と御協力を求める場としても考えられています。

みなさん、「プレジャーボート等条例」をご存知ですか？

「北海道プレジャーボート等事故防止等に関する条例」は、近年増え続ける水難事故を防止し、みなさんが楽しく安全に水域で遊べるよう、作られた条例です。次の内容を守り、一人ひとりが水難事故に気をつけましょう。

【条例の目的】

○プレジャーボート等の航行に

伴う水難事故等を防止すること。

○水域利用者の生命、身体、財産の保護に寄与すること。

【プレジャーボート等とは】

「プレジャーボート等」とは、モーターボート、水上オートバイ等20トン未満のレクリエーション用の小型船舶をいいます。ただし、次の船舶は含まれません。

○手こぎボートなどを主として「かい」や「ろ」で運転する船舶や小型ヨットなど、推進機関のない船舶。

○法令によつて水難事故等の防止措置が確保されている事業用の船舶

【有資格者の自己操縦】

次の場合は操縦者自ら操縦しなければなりません。

○港の出入りや狭い通路を通過するとき

○水上オートバイを操縦するとき

【非正常状態での操縦禁止】

飲酒等により正常な操縦ができない場合はプレジャーボート等を操縦してはいけません。

【危険操縦の禁止】

次のような危険な操縦をして

はいけません。

○危険な速度で遊泳者に接近するような操縦

○他人の生命、身体や財産に危険を生じさせるような方法による操縦

【救命胴衣の着用】

○プレジャーボード等を操縦するときは救命胴衣を着用し、また、他の乗船者にも必ず着用させなければなりません。

【その他の水難事故等防止措置】

水難事故等を防止するため、次のような措置を講じなければなりません。

○発航前の検査の実施、海象や気象の状況の確認、適正な見張りの実施、携帯電話等緊急時の連絡手段の確保、出入港箇所及び乗船者に関する記録の整理、その他水難事故等防止上必要な措置

【水難事故等発生時の対応】

プレジャーボード等を操縦に事故を起こしたときは、直ちに負傷者を救護するとともに、最寄りの市町村長、警察官又は海上保安官に通報しなければなりません。

ただし、自分のプレジャー

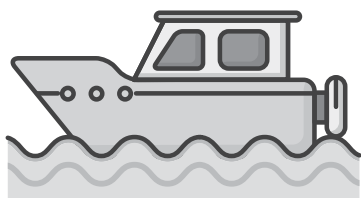
ボート等に急迫した危険があるときは除かれます。

【水域利用調整区域】

令和7年度に指定された区域は次の通りです。

- ① 石狩浜海水浴場水域
 - ② おたるドリームビーチ海水浴場水域
 - ③ 銭函ヨットハーバー水域
 - ④ 銭函海水浴場水域
 - ⑤ 蘭島水域
 - ・ 蘭島海水浴場水域
 - ・ 水産動植物増殖施設水域
 - ⑥ 浜中・モイレ海水浴場水域
 - ⑦ 壮瞥温泉園地水域
- 指定期間・指定区域の詳は水域利用調整区域の指定に関するページ（北海道ホームページ）をご確認下さい。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/bsh/koho/index.htm>



気象台ひと口メモ ～火山防災の日～

令和6年から、8月26日が「火山防災の日」に制定されました。火山が身近でない地域でも、噴火による火山灰によって公共交通機関への影響などの災害リスクがあります。気象庁の特設サイトでは、火山災害や防災について楽しく学べる情報を引き続き公開中です。この機会に、火山災害への「備え」を見直してみましょう。

お問い合わせ先 旭川地方気象台

（電話：0166-32-7102）

<https://www.data.jma.go.jp/asahikawa/index.html>

最新の噴火警戒レベルはこちらから

<https://www.jma.go.jp/bosai/map.html#7/43.118/142.69/&contents=volcano>

「火山防災の日」特設サイト（気象庁ホームページ）

<https://www.data.jma.go.jp/vois/data/tokyo/kazanbosai/index.html>



令和 7 年度 自衛官（自衛官候補生・一般曹候補生等）試験

● 自衛官候補生（男子・女子）

- 応募資格：18歳以上33歳未満
- 受付期間：通年開催
- 試験日：毎月試験日があります。
- 試験会場：留萌市及び旭川市

● 一般曹候補生（男子・女子）

- 応募資格：18歳以上33歳未満
- 受付期間：① 7月1日～9月2日 ② 9月16日～11月21日
- 試験日：① 1次試験 9月13日～21日のいずれか指定された1日
2次試験 10月11日～26日のいずれか指定された1日
② 1次試験 11月29日～12月4日のいずれか指定された1日
2次試験 令和8年1月6日～13日のいずれか指定された1日
- 試験会場：留萌市及び旭川市

● 航空学生（男子・女子）

- 応募資格：海上自衛隊18歳以上23歳未満 航空自衛隊18歳以上24歳未満
- 受付期間：7月1日～8月29日
- 試験日：1次試験 ① 9月20日 ② 9月27日
2次試験 10月16日～20日
3次試験 海上自衛隊11月21日～12月17日のいずれか指定された1日
航空自衛隊11月15日～12月18日のうち指定された期間(6日)
- 試験会場：1次試験 旭川市、2次試験（1次合格通知にてお知らせ）
3次試験 海上自衛隊（自衛隊札幌病院） 航空自衛隊（静浜基地）

■ 問い合わせ先：自衛隊旭川地方協力本部留萌地域事務所

☎ 0164-42-4650

■ 自衛官募集ホームページQRコード



北海道立羽幌病院からのお知らせ

令和7年9月外来診療体制

総合診療医による診療				月		火		水		木		金		
診 療 科		医師	予約	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	診 療 日
総合診療医	内 科	担当医	要	●		●		●		●		●		毎日
		当番医	不要	●		●	●	●		●	●	●		毎日
	外 科	当番医	不要				●				●			毎週火曜日・木曜日
		担当医	要	●		●		●		●		●		毎日（処置・注射のない方）
	整形外科	当番医	不要				●				●			毎週火曜日・木曜日
					＊ 急なケガなどの緊急の場合は上記診療日以外でも御相談ください									

専門診療（出張医師等）			月		火		水		木		金		診療日
診療科	医師	予約	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	
専門外来	消化器内科	佐々尾医師	要						●				11日・25日
	呼吸器内科	重原医師	要										※当面の間、休診となります。 現在予約のある方は常勤医が代診します。
	循環器内科	高橋医師	要				●						24日
	総合診療科	木村医師	推奨						●				25日
	フレイル外来	佐々尾医師	要	●									毎週月曜日
	整形外科	穴口医師	推奨					●					3日・10日・17日・24日
									●				4日・11日・18日・25日
		覚田医師	推奨	●							●		12日・26日
		八島医師	推奨	●							●		5日・12日・19日・26日・29日
		引野医師	推奨	●									1日
		渡部医師	要				●						9日・30日
	小児科	高橋医師	不要	●		●		●	●	●	●	●	井上医師診療日以外
		井上医師	不要	●	●								1日・22日
	眼科	旭川医大医師	要			●							毎週火曜日
	婦人科	金野医師	不要			●	●						毎週火曜日
	耳鼻咽喉科	札幌医大医師	要					●					奇数週水曜日
	泌尿器科	札幌医大医師	推奨						●				毎週木曜日
	皮膚科	札幌医大医師	不要								●		毎週金曜日

＊受付時間 午前：8時～11時（泌尿器科のみ10時30分まで）

午後：13時30分～15時（小児科 高橋医師のみ 午後：15時00分～16時00分）

＊人間ドック・健診等

検査内容等に応じて曜日が異なります。ご希望の方はお気軽に病院までお問い合わせください。

＊病院の診療に関する最新の情報は、病院ホームページや公式SNSより案内しております。
ぜひフォローをお願いいたします！



【X】



【フェイスブック】



【Instagram】



【羽幌病院HP】

● 今月の主な行事予定 ●

(8 / 13 ~ 9 / 11)

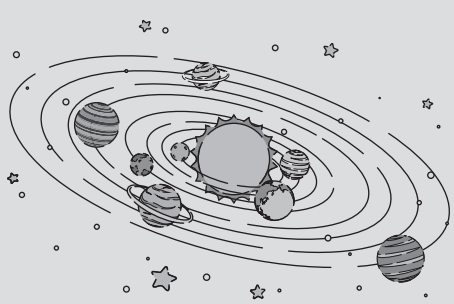
月	日	行 事 等
8	13(水)	広報しよさんべつ配布 (8月号) 乳幼児健診
	14(木)	
	15(金)	初山別村戦没者追悼式
	16(土)	
	17(日)	
	18(月)	
	19(火)	
	20(水)	
	21(木)	予防接種
	22(金)	破砕ごみ・危険ごみ (有明・栄・豊岬・明里・共成)
	23(土)	
9	24(日)	
	25(月)	
	26(火)	
	27(水)	
	28(木)	広報配布 (お知らせ版)
	29(金)	
	30(土)	
	31(日)	
	1 (月)	
	2 (火)	
	3 (水)	ほしっこくらぶ
10	4 (木)	予防接種
	5 (金)	
	6 (土)	
	7 (日)	
	8 (月)	
	9 (火)	敬老会
	10(水)	乳幼児健診
	11(木)	広報しよさんべつ配布 (9月号)

星 空 観 察 会



しよさんべつ天文台にて、今年度1回目の星空観察会「投影板で太陽を見てみよう!」が行われ、たくさんの方が参加されました。

太陽の構造や活動の解説があり、投影盤を用いて実際に太陽を観察しました。観察した後に、季節ごとに変化する太陽の位置について解説がありました。今後も定期的に観察会を開催する予定なので楽しみに。(6月28日)



ひとのうごき

～令和7年7月31日現在～

人口	980人 (+2)
●男	487人 (+2)
●女	493人 (±0)
世帯	498世帯 (+2)

() は前月比

転 入

- 7 / 2 PUPUNG INDRAWAN (豊 岬)
- 7 / 2 HENDRI KURNIAWAN (豊 岬)
- 7 / 16 菊池 大記 (初山別)
- 7 / 16 菊池千津子 (初山別)

おくやみ

- 7 / 2 平井キミ子 91歳 (初山別)

交通事故死ゼロの日

～令和7年7月31日現在～

3748

日目



思いやり運転を心がけましょう